

新型コロナウイルス感染症 特別応援事業

“ウチ店（うちみせ）”参加表明書

会員向けのサービス事業ですが、非会員である当店(当社)も参加を表明します。
なお、新型コロナウイルス感染症の脅威が終息した後は、貴所の様々なサービスについて説明を受けるなど、入会についても前向きに考えます。以上を踏まえ、下記の内容を表明・誓約いたします。

記

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・誓約

1. 私（当社もしくは当団体）は現在又は将来にわたって、次の各号に示す反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、誓約いたします。
①暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に定める暴力団員をいう。以下同じ。）②又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者 ③暴力団員準構成員 ④暴力団関係企業 ⑤総会屋等 ⑥社会運動等標榜ゴロ ⑦特殊知能暴力集団等 ⑧その他①から⑦に準じる者 ⑨①から⑧までのいずれかに該当する者（以下「暴力団員等」という。）が経営を支配していると認められる関係を有する者 ⑩暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者 ⑪自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者 ⑫暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者 ⑬役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
2. 私（当社もしくは当団体）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、誓約いたします。
①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて取引の相手の信用を毀損し、又はその業務を妨害する行為 ⑤その他上記①から④までに準ずる行為
3. 私（当社もしくは当団体）は、これらの各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・誓約が虚偽の申告であることが判明した場合は、不利益を被ることとなっても一切の異議を申し立てず、これにより損害が生じた場合は一切私（当社もしくは当団体）の責任とすることを表明、誓約いたします。

以上

令和2年 月 日

店名

代表者名

印